

平成 21 年度(2009 年度)

市民活動センターたちかわ

事業のご案内

市民社会を拓きたい



◆問合せ◆

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47

TEL:042-529-8323 FAX:042-529-8714

E-mail aiaivc@whi.m-net.ne.jp

<http://act.annex-tachikawa.com>

(月) - (金) 8:30 - 19:00

(土) 8:30 - 17:15

※ (日)・祝日はお休みです

市民活動センターたちかわは

いろいろな価値観・いろいろな分野・さまざまなスタイルの人や活動をつなぐかけはしです

真に市民にとって必要とされるセンターを再構築しようと「市民活動センターたちかわ」を平成 15 年 4 月に開設して、平成 21 年 3 月で 6 年が経過しました。

多様な分野の市民活動とつながる

暮らしに関わるあらゆる場面で広がる NPO やボランティアの活動
「福祉」「環境」「文化芸術」「多文化共生」「市民学習」など
いろいろなテーマに取り組む人や団体との関係性をセンター自身が絶えずつくることで
人や団体の新たなつながりを生み出したい

多様なスタイルの市民活動を応援する

個人も団体も
地域密着型活動もテーマ追求型活動も
「市民活動したい人」も「市民活動のサポートを必要としている人」も
非営利で活動する人や団体の取り組みを応援することで、まちや社会がより豊かになることに貢献したい

新たなパートナーシップづくり

企業や行政、多彩な市民活動
1 セクターでは解決が困難な社会課題は、新たなパートナーシップで取り組めるのではないかと

地域密着型で生活課題解決に貢献する

多様化する生活課題解決には、もはや行政の一律的サービスを利用するだけでは難しい
地域特性や事情に応じて、住民自らが暮らしの課題を感知し、解決のための知恵を出し合い行動する
住民主体による地域づくりが必要ではないかと

市民の合意形成づくりに関わる

立川市では平成 15 年から「市民参加元年」と謳い、市民と行政の協働の機会が模索されてきた
おまかせではない市民主体のまちづくりの足がかりとして、
行政施策を検討する市民会議の運営やファシリテートをまずはセンター自身が担ってみたい

組織マネジメントの相談に応える

活動資金や場所の確保、NPO 法人化をすべきかどうか、
活動への参加者の広げ方、異なるセクターとの協働方法など、
多く寄せられるようになった団体運営に関するご相談に応えたい

これまでの6年で留意してきたことです。

開設以来、当センターには、

「ボランティア活動がしたい」「NPOを立ち上げたい」「市民活動情報が欲しい」

という明確なご相談の一方で、

「制度の狭間で行き場がなく困っている人をなんとかしたい」

「どこに持ちかけていいのかさえ分からない」といった声も多く届きました。

市民活動センターに寄せられる、これらの声の中には、新たな社会課題が見え隠れし、市民発の活動として取り組む意義のあることが多くあります。

また、6年間の運営の中で

「窓口で相談を待っている」だけでは、市民活動センター機能は不十分であることにも気づかされました。

センターの母体である立川市社会福祉協議会の長年、培ってきた信頼と経験の蓄積を最大限にいかし、

行政とも連携を取りながら、平成19年度からは

栄町・若葉町に地域福祉コーディネーターを配置し、より密度の高い活動を展開しています。

これらは、市民で構成される運営委員会を柱に議論と試行を重ねてきた結果です。

市民活動センターたちかわ 運営委員会

20名の市民で構成。

「市民としての自覚を持った人々が連携し、社会の課題解決に向けて取り組み、誰もが希望を持ち生活できる市民社会」を目指し、

センターのあるべき姿を探求しながら、事業の企画・推進・評価を進めていく。

重点テーマを深めるために3つの専門委員会を設置。

「課題解決実行委員会」

センターの理念や捉えるべき社会問題を整理・検討する。

「団体支援委員会」

助成・寄附・団体広報など市民活動団体のために取り組むべきことを検討し実行する。

「事業推進委員会」

市民おもしろ大学、市民活動センターまつり、商工会議所との協働事業などを検討し実行する



運営委員とセンタースタッフ



市民活動団体連絡会
講師を招いて「共感を生み出す発信力」学習会を開催

市民活動センターたちかわは引き続き、

「私たちに関係のない市民や相談はない」という方針で運営を進めていきます。

平成 21 年度の市民活動センターたちかわ

■わたしたちの活動 3つのキーワード

協働

「市民力と連携のまちづくり」を前進させる

地域づくり

地域の課題を地域で解決するしくみづくり

活動支援

人と人が参加し、つながりあう豊かな社会をつくる

■キーワード その1 『協働』

私たちが考える協働とは…

異なるもの同士が、ある目的を達成するために「一緒に解決しよう」と立ち上がる
そして、パートナーと自分の「得意や強み」を確認しあい
走り出してみる

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「協働」

とある銀行から、「新規採用の全職員に地域の中でボランティア研修をさせたい」とのご相談。
その声に、障害のある方が働く場、地域の高齢者が足を運ぶデイサービス、ニートや発達障害のある若者を
バックアップする NPO など市内 8 つの機関が

「自分たちのことを理解する社会人を一人でも多く世に羽ばたかせたい」
と名乗りを挙げ、40 人の新人職員の受入に協力。利用者、スタッフたちがサポートした。
はじめての世界に驚きながらも、活動を終えた 40 人は

「お年寄りの『ありがとう』がとても嬉しかった。自分も『ありがとう』が言える人間になろう」

「本当に相手を理解するには直接的コミュニケーションが必要と知った」

「社会貢献を本気で考える NPO に対し銀行は、若者である自分は、何をすべきだろうと考え生きていく」

「100%正常な人も異常な人もいないということを痛感。銀行窓口でもそのことを忘れず仕事をしていくつもり」

受入れ協力をした人たちは、

「若者たちの反応に手ごたえを感じた」「困難があっても負けるなよ」「元気をくれて感謝！」

銀行という企業体も NPO や福祉機関も「共に社会を豊かなものにしていく」同志であることを
再確認させてくれた彼ら彼女らは、今、全国の支店・部署で仕事に臨んでいる。

○協働の仕組みづくりと市民自治推進活動への支援

- ・立川市第3次基本計画の市民参加による計画策定の支援
平成22年度から施行される第3次基本計画策定について、71名の委員からなる市民会議の運営や、平成21年7月提出予定の市民会議発提言の作成支援を行っていく。
- ・「たちかわ協働みらい会議」「自治基本条例市民研究会」との連携、「たまがわ・みらいパーク企画運営委員会」への協力
市民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、市民会議OB・OGを中心とする団体と連携して、協働の仕組みづくりや市民自治の推進について研究する。

○市民活動団体や企業との協働事業の実施や地域イベントへの参画

- ・協働事業の実施や地域イベントへの参画
「ふれあいミュージックフェスティバル」／国立音楽大学・東京ガス(株)多摩支店と協働
「たちかわ散策ウォーキング」「まちの案内人」
／商工会議所と連携し市民参加型のまちづくりプログラム実施
「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」／総合学習で一緒の小学生達と障害のある人たちで参画
「たちかわ楽市市民祭」「立川昭島マラソン大会」
／市民活動団体がPRと資金確保のために出店できるよう実行委員会に参加
- ・企業のCSR(社会的責任)活動への支援
大和ハウス工業(株)多摩支店の活動コーディネート
三菱東京UFJ銀行の新任研修 など
- ・各種企画委員会やプログラムへのスタッフ派遣
新たなネットワークをつくったり、市民活動センタースタッフの専門スキルを提供するために派遣する。
平成20年度例／市内都立高校学校運営評議会
ボランティアフォーラム企画実行委員会 など
- ・関係機関との連携
社会課題解決のための関係者会議にスタッフが参画する。
平成20年度例／小地域ケア会議、立川市民生委員・児童委員協議会
立川市子ども支援ネットワーク など



秋の楽市に25の市民活動団体が出店。
日頃、市民活動と縁遠い市民との貴重な出会いの場。活動費も稼ぎます。

■キーワード その2 『地域づくり』

私たちが考える**地域づくり**とは…

ご近所で挨拶をしあい、お互いの気配を感じあいながら生活できる。
また何歳になっても身近な場所で学習も人との交流も出来る。
そしてお互いの困りごとを放っておかない。そんな地域を目指したい。

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「地域づくり」

住民の方からよせられるお話には色々な「困りごと」が見え隠れしている。例えば…

- ・色々な事情で子どもの世が大変なご家庭がある。すでに苦労している親御さんに「しっかりしろ」などということではどうにもならない。当然学校でも子どもが疲れて勉強できないでいる。
- ・認知症の老親を世話する人が、介護のために仕事をやめざるを得ない。介護保険のサービスだけではとても間に合わない。老人ホームは長い行列でいつ入れるか分からない…。
- ・認知症のご高齢者が、認知症の連れ合いを介護している。ご近所とのあいさつ程度では認知症とは分からないが、最近ゴミの出し方を良く間違える。
- ・地方から子ども夫婦に呼び寄せられた老親。地方では毎日のようにお茶のみをしていたのに、立川では外出するところがない。近所の人には「そんな人がいるなんて知らなかった！」。自治会もない地域だから誰に相談していいか分からない。日中は一人でつまらない毎日を過ごす。
- ・車椅子を使って生活している。震災があった時に近所の力が必要。でも自治会には入っていない。

これらは「ご近所さん」が気にかけて職員に持ちかけて下さることが多い。当のご本人は相談をする元気もないことがある。だが、あいさつをしあい、愚痴や困りごとを聞き出し、催しに誘い、自治会に引き合わせる、これらはすぐにご近所でできることではないか。「余計なこと」「干渉」、色々言われるかも知れないが、共感してくれる人と多く出会い、「住んでいて良かった」と思えるご近所づくりに一緒に取り組みたい。

○モデル地域における地域福祉コーディネーターの配置

- ・平成19年度に「第2次立川あいあいプラン21」に盛り込まれている「地域福祉コーディネーター」をモデル地域(栄町・若葉町地区)に専任で配属した。

3年目となる今年度も引き続き配置し、まちの課題を住民と協働して解決していく。

モデル事業の2年間、今までできなかったような細かい活動ができるようになった。

例えば、地域で暮らす障害のある方のお宅で「災害時救出マニュアル」を作成し、自治会やご近所とのつながりを作るように働きかけをするなど、以前よりも丁寧に活動を進められた。

今後は一緒に活動をして下さる方を募り、できるだけ「ご近所」レベルで防災の取り組みや交流が推進されるような活動をしていきたい。

地域包括支援センターや他機関と連携して認知症の高齢者に対する理解を促進する活動、自治会からの単位で高齢者が交流できる場作りを進める。

○「福祉のまちづくりの場・協議会(仮称)」を視野に入れた地域づくり

- ・地域懇談会の開催

地域住民による課題の明確化と解決のための活動を考えていく、町単位での地域懇談会を開催し、「福祉のまちづくりの場・協議会(仮称)」への発展を検討していく。

なお、地域懇談会では、「防災」などをテーマに、ワークショップなどを開催しながら、住民同士の顔の見える関係づくりを進めていく。

今年度開催予定地区／幸町、高松町

・グッドネイバー推進団体支援

「よき隣人」をキーワードに、小地域単位での住民主体のまちづくりを進める、市内4地区(柴崎・栄・若葉・西砂一番)の団体を支援する。

なお、福祉のまちづくりの場・協議会の設置の検討とあわせて推進体制の見直しなどを図っていく。

・「支えあいサロン」活動の推進

高齢者や子育て中の親などが、家庭や地域の中で孤立した生活を送ることがないように、住民のたまり場、交流の場としての「支えあいサロン」活動を推進していく。

サロンから発信される生活課題については、解決に向けて住民と共に取り組んでいく。

平成20年度サロン数／高齢者 14、子育て 13、その他 5



同じまちに住む多様な人が一緒にまち歩きをしてみると、普段気付かないことが見えてきます。



ある住宅ではお茶のみ会が始まりました。敷地内での立ち話も増えたそうです。

○学校を核とした市民学習支援

・出前講座

「自らの意思と判断力を持ち、他者との関わりあいの中で社会を創っていく」

そんな市民像を描きながら、市内の小・中学校、高校、各種学校と、地域の人や機関、市民活動団体とともに授業プログラムを協働でつくっていく。

・都立高校の奉仕体験の支援

市内3校5課程のプログラム作成やコーディネートの支援をし、高校生の市民学習支援を地域の人や機関、市民活動団体と共に進める。



障害のある方との交流プログラム。人と関わる場面をつくることで、様々な気づき生まれる。

■キーワード その3 『活動支援』

私たちが考える**活動支援**とは…

市民活動団体の賛同者を増やし、団体の信用をつくること。
そのために、単独ではなかなか広げられない団体の情報を公開するお手伝いをしたり、それぞれの団体の力をさらにパワーアップさせる合同イベントや講座を開催したり、寄附を得やすいしくみや団体が活用しやすい助成事業などの検討をしていく。
一方で、市民活動に関心のあるひとりひとりの市民にきっかけや情報を届け新たなつながりを生み出していきたい。

それが、今、市民活動センターたちかわが考える「活動支援」

とある障害のある方を支援する団体から団体同士の交流会の中で

「日本語があまり理解できない方から、相談を寄せられているが会話の壁があり困っている」という声が寄せられた。

その場で「そんなことはお安いご用!!」と外国人の支援をしている団体が手を挙げた。

ひとつの団体では解決できないことも、このような機会ですなかり新たな協働が生まれる。

また、ある地域包括支援センターが開催した介護予防リーダー養成講座の参加者からは、

「この“まち”に引っ越してまだ数年。人とのつながりを作りたくてこの講座を受講した。

身につけたスキルを実践して経験を積む場や新たなつながりを増やす場を探している

との声が寄せられた。

同じ講座を受講していた民生委員さんとお引き合わせをしたことで、

廃校となった小学校で高齢者サロンが立ち上がり、世話役の1人として地域づくりに貢献している。

寄せられる相談から、社会課題を発見し、市民が自発的に取り組む活動につなげていきたい。

<日々の市民活動に関する相談>

- ・「ボランティアしたい」「サポートしてくれる市民活動団体を探している」「NPO 法人を立ち上げるにはどうしたらいいのか」「立川でイベントをするので広報周知してほしい」など、個別のご相談を受けていく。
- 個々の声から、新たな社会の背景を探り、必要に応じてセンター自身も新たな事業をおこしていく。



センター窓口

“日々寄せられるご相談から、
見逃せない社会課題が見えてくる”

<市民活動団体への支援>

○ボランティア体験プログラムの実施

- ・そば打ちボランティア養成講座
- ・夏!体験ボランティア
夏休み期間を中心に、市内の福祉施設や市民活動団体と連携をとりながら行う。
- ・商工会議所との協働プログラム「たちかわ散策ウォーキング」「まちの案内人養成」
幅広い世代の市民が参加できるボランティアプログラムなどを商工会議所との協働により実施していく。

○市民おもしろ大学の開催

・毎回、立川にゆかりのある魅力的な市民を迎え、その生き様に触れると共に、その場に集まった参加者の学びあいの機会を作る

平成 20 年度のゲスト／富士見町の自然・歴史・文学のことならなんでも知ってる 鈴木 功さん

立川の昭和の歴史を見守った老舗名物旅館会長 小林日文さん

地産地消と食の安心・安全に力を注ぐ 豊泉 裕さん



「自然！再発見 ～富士見町の自然と歴史・文化を訪ねる～」



「老舗名物旅館が見守った立川の歴史」



「立川発！旬の野菜を食べよう!!
～地産地消と食の安心・安全を考える～」

○情報の受発信

- ・ホームページ『市民活動 WEB たちかわ』の管理と運営。各団体の活動情報を発信
- ・市民活動情報コーナーの設置
総合福祉センター内2階にて、紙媒体による情報収集、インターネットでの情報検索ができるコーナーを運営。



情報コーナー
“情報が欲しい市民と
情報を届けたい市民の接着剤”

- ・情報誌『市民活動センター★たちかわ通信』を毎月1日に発行
毎月 5,300 部発行。年 5 回の社協あいあい通信発行時は 76,000 部を市内全戸配布。

- ・『市民活動センター登録団体紹介 BOOK』の発行
市民活動センター登録団体の活動内容やボランティアの受入れの有無など、欲しい情報が簡単に入手できる一覧
- ・市内福祉施設ボランティア情報冊子『ボラえもん』の発行
市内 69 の福祉施設・団体ボランティア情報一覧
- ・市民活動センターたちかわ登録団体(約 12)や情報希望者との連携

＜市民活動への参加支援＞

ONPO 法人設立ガイドンス

- ・NPO 法の解説や法人化の意義、設立に向けた手順や事務について定例開催

○市民活動団体向け実務講座

- ・「定款の作り方」「会計」「税務」「労務」など団体運営にまつわる実務について講座を開催

○市民活動団体向け組織力パワーアップ講座

- ・市民活動団体が組織内のマネジメント力を高め、団体外の人や社会により影響力を持つ力をつけるための講座を開催

○活動資金助成

- ・市民活動センター助成事業
市民活動団体の立ち上げまたは活動資金について、運営委員会にて審査し、助成を行う。また助成団体の報告会を開催し、団体の活動をより見えやすくしていく。
平成 20 年度助成団体 / 20 団体 ¥1,595,000
- ・民間助成の周知
各種民間団体の助成情報を周知する。

○活動スペースの貸出し

- ・市民活動センターオープンスペース
- ・ボランティアルームふじみ(富士見町 2-36-47 総合福祉センター2 階 / 定員 18 名・机 6 台・イス 18 脚)
- ・ボランティアルームしばざき(柴崎町 1-17-7 シルバー人材センター1 階 / 定員 10 名・机 5 台・イス 8 脚)



市民活動センターオープンスペース
“予約は不要。打合せなどにご活用ください”

○機材の貸出し

- ・印刷機、拡大印刷機、コピー機、紙折り機、パソコン、図書など各種備品の貸出し
- ・他の施設、団体と共有できる物品の貸出し

平成 20 年度例／たちかわパソコン倶楽部・・・プロジェクター、スクリーン



センター貸出し機材の一例

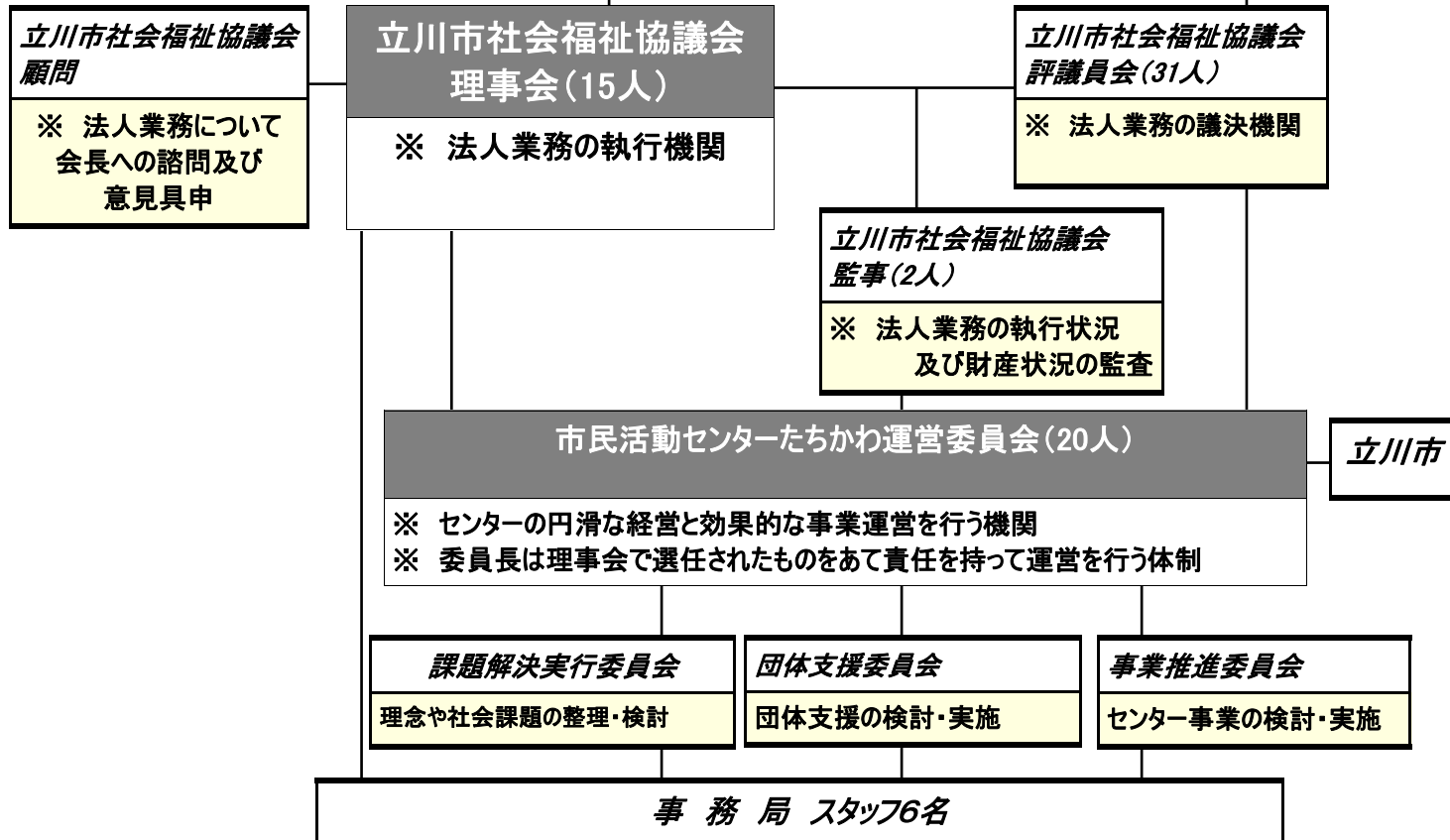
“写真左:印刷機、写真中央:拡大印刷機、写真右:館内貸出し用パソコン”

○ボランティア保険

- ・活動中の事故に備えた、ボランティア保険および行事保険の相談や加入受付

立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ組織体系図

市民



市民活動センターも市民活動団体です！

サポーター大歓迎！！

●たとえば・・・

- * 市民活動情報コーナーの整理
- * イベントのお手伝い
- * 皆さんの活動の情報提供

- * 市民活動センター★たちかわ通信発行作業のお手伝い
- * チラシ等印刷物のレイアウトや挿絵がお得意の方 などなど・・・

●それから・・・

- * 財源のサポート
(市民活動センターたちかわは、みなさまからの社会福祉協議会会費や寄付金を活動費にあてさせていただきます)

振込先:みずほ銀行 立川支店 普通:207318
社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 会長 須崎 一男

* 市民活動センターたちかわのPR

(センターの各種パンフレットやイベント等のチラシを置かせてください。
人が集まる場所でのPRをさせていただけたらとおもいます。)



あなたのパワーを市民活動センターは必要としています。